

令和6年度第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事要旨

- 1【日時】令和6年7月22日（月）19時00分～20時20分
- 2【場所】高知市総合あんしんセンター2階 高知県歯科医師会館会議室
- 3【出席者】協議会委員出席18名、欠席2名、事務局6名、
障害福祉課1名、在宅療養推進課1名、福祉保健所5名

4 協議事項

- (1) 第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画の中間評価について
- (2) 令和5年度の実績及び令和6年度の実行予定について
- (3) その他

議題

- (1) 第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画の中間評価について
 - ・委員から、保護者が仕上げみがきをしている割合について、保護者だけで歯をみがいてしまう原因は何か。また、これについてどのような対策ができるのかとの質問があり、事務局から、原因を把握できていないため、それを明らかにする必要がある。一母親としては、「時間がない」、「子どもがみがき終わるのを待てない」といった理由があるのではないかと思う。1歳6ヶ月は市町村における健診があるため、市町村と連携して幼少期から歯みがき習慣の定着の重要性について啓発が必要であると回答した。
 - ・委員から、保護者だけでも合わせると保護者が子どもの歯をみがいている割合は90%以上はあるということなので、そこはある一定評価ができると思う。保育所でもむし歯のない子どもの割合が増えているが、保護者がみがいていない残りの10%にむし歯が多い子がいるため、残りの10%に焦点を当てて、仕上げみがきの意識づけをしてもらおうと、保護者が仕上げみがきをしている割合が増えると思う。この残りの10%に対して、今後どのような取組をしていくのかとの質問があり、事務局から、保護者だけの仕上げみがきの割合は96.1%、子供だけがみがいてる、全く歯みがきをしていない方が3.9%となっている。この約4%の方々に歯みがきをしていただくということのアプローチが重要であるため、市町村にも伝えていくと回答した。
 - ・委員から、就労世代の歯科健診を推進するため、昨年度、厚生労働省のモデル事業に参加した。モデル事業には9事業所168名に協力いただいた。事業におけるアンケート結果によると、口の中の気になる症状で一番多かったのが口臭で36.5%、その次が歯ぐきの腫れ・出血で23.9%であり、歯周病保健指導実施委託業務のアンケート結果と似たような結果が出ていると思った。また、簡単な検査キットによる検査を行うとともに、検査前後にアンケートも行った。アンケート結果によると、検査前では

歯科受診をしたという方が 56.0%であったが、検査後は 59.2%の方が受診をした、あるいは受診をするつもりと回答があり、検査によって受診につながっていた。さらに、歯間部清掃用具の使用状況は、事前アンケートでは 54.7%であったが、事後のアンケートでは 64.8%となり、行動変容につながっていることが確認できたとの発言があった。

- ・委員から、国保連合会も協会けんぽが実施するモデル事業に参加させてもらった。当社からこの事業に参加した方は、歯科に定期的に通っており、意識が高い方が多かった。今後もこのような機会があれば、たばこを吸ってる方など歯周病のリスクがある方に参加してもらい、さらに行動変容につながっていけば良いと感じた。またモデル事業があればご紹介いただきたいとの発言があった。
- ・委員から、特定健診の問診項目結果による歯間部清掃用具を使用する者の割合は増加してるが、歯周病保健指導実施委託業務のアンケート結果によると、未使用が 71%であり歯科衛生士会でも課題と捉えている。また、定期的に歯科健診を受けてると回答した者の割合は 56%であり、定期的な歯科健診の受診の定着も課題である。この委託業務では歯科保健指導を実施しており、アンケートに「指導後にお口に対する意識の変化があればご記入下さい」という項目がある。指導を受けた後、歯科受診をしたいと回答した割合は男性 20.4%、女性 27.0%であり、これも課題と考えているとの発言があった。

(2) 令和 5 年度の実績及び令和 6 年度の実行予定について

(子どもの歯と口の発達)

- ・委員から、特別支援学級の児童はフッ化物洗口が難しい。保健の事業や副読本等で学習をしているが、特別支援学級にいる児童は理解が難しいところがある。児童が分かりやすい資料や映像はないかとの質問があり、事務局から、本県ではそのような資料は作成できていないが、1 分間の音楽に合わせてフッ化物洗口ができる CD はあると回答した。また、現在、特別支援学校にフッ化物洗口導入支援に入っており、学校の先生から話を伺う機会もあると思う。何かできることはないか前向きに考えていきたいと回答した。

(歯肉炎・歯周炎の予防)

- ・委員から、歯周病保健指導実施委託業務のアンケート結果によると、歯周病と全身との関係について知った情報源としてテレビが多く挙がっているが、これは県内で放送された番組かとの質問があった。また、事業の効果測定ができるようなデータのとり方をすると良いとの発言があり、事務局から、アンケートの回答の選択肢がテレビとなっており、番組名やテレビ CM かまでは確認できていない。今年度のアンケート内容をご意見を参考に歯科衛生士会と検討すると回答した。
- ・委員から、成人歯科健診について、市町村によっては 5 歳刻みで健診を実施をしてい

るところもあり、随分と取組が広がってきている。できるだけ国の施策に則り、どの市町村でも 20 歳、30 歳も対象に入れ健診を実施していただきたいとの発言があった。

- ・委員から、高知市は今年度から 70 歳が成人歯科健診の対象に加わった。財政との兼ね合いもあり、なかなか進めにくいところもあるため、県からも後押しをしてもらえたらとの発言があった。

（生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上：障害者の歯科治療の推進）

- ・委員から、東部多機能施設の進捗状況について質問があり、事務局から、現在、各関係機関と調整中である。順調にいけば来年度に施設の一部は開所できると考えていると回答した。

（在宅歯科医療の推進）

- ・委員から、今年度は 6 年に 1 度の医療・介護報酬の同時改定の年である。その目玉の 1 つが医療・介護の連携となっており、介護に関しては、管理栄養士、歯科衛生士等が行う居宅療養管理指導について、算定対象を通院または通所が困難な者から、通院が困難な者という風に門戸を広げている。また、訪問介護における口腔連携強化加算が新しく加算された。このような内容について行政側からも、周知していただきたいとの発言があり、事務局から、歯科医師会や学園短期大学に委託し実施している研修事業等で、歯科医師、歯科衛生士に向けたものにはなるが、改定の内容とそれに向けた対応について周知を図っていく計画を立てているところと回答した。
- ・委員から、在宅歯科連携室について、対象に通院が困難とあるが、先生によって捉え方が異なっているように感じる。研修会ではその点についても周知いただけるのかとの質問があり、事務局から、今回の研修では介護保険報酬の改定があった部分の制度の内容や、それを請求するにあたってどういう診療行為が対象になるのか、請求はどのように行うのかといった内容を想定していると回答した。

（歯科衛生士養成奨学金）

- ・委員から、今後、人口減少や高齢化により歯科衛生士も不足していくと考えられる。製造業だと自動化やロボット化、サービス業だと A I やセンサー使って無人化、タクシーだとライドシェアをする等の対応があるが、歯科業界はどのような対応をされるのかとの発言があり、委員から、究極の課題は少子化。歯科衛生士は A I では代替できない職業であるので、そこに魅力を感じていただき、将来絶対に歯科衛生士になるんだという方が増えていくことを願うしかないとの発言があった。また、事務局から、出生数については県政の一番大きな課題と考えている。あらゆる施策を導入し、全庁を挙げて取り組んでいるところだが、即効性がないところがあるため、それまでの間は何とか工夫をするか、効率化を図るといったことの対処法しかないと考えていると発言した。

(災害時歯科保健医療対策)

- ・委員から、災害歯科保健医療対策検討会では、ここ数年活動指針の改定やコーディネーター配置について協議をしているが、いざ、災害が発生したら今の状況で対応できるか心配がある。能登半島地震で高知県からも2チーム被災地へ行き、色々な問題点を見つけていると思う。それを活用して、次のステップへいかないと発災したときに対応できないと思うとの発言があり、事務局から、医師会主催の能登半島地震の報告会の中で JDAT の話も出ていた。能登半島地震から得られた課題を歯科医師会の方でまとめていただいており、その中で歯科医師会、病院歯科、歯科衛生士会、歯科技工士会との普段からの情報共有及び研修、訓練が必要というようなまとめもいただいている。また、歯科医師会からも具体的に動けるようにアクションカードの作成について提案をいただいている。そういったものを一緒に作り上げていく過程の中で、いざ発災した時にどうしていくのか早急に検討をしていかなければいけないと考えている。まずは、関係団体と平時から発災時の対応を考えていくことが重要と考えているため、歯科医師会とも連携して検討していくと回答した。
- ・委員から、歯科衛生士会、歯科技工士会と7月29日に災害歯科について意見交換を行う。行政担当者も出席可能との発言があった。
- ・委員から、昨年度の協議会で能登半島地震の話題が出た時に、歯ブラシがないという話があった。それを聞いて、自分たちが担当している方の災害用の持ち出し袋に歯ブラシは必ず入れようという話をしてもらっている。持ち出し袋に歯ブラシが入るという小さなことではあるが、大事なことだと思っている。持ち出し袋に歯科関係の物をいれることをアピールできれば良いとの発言があり、委員から、6月に歯と口の健康を考えようという番組の会長コメントで、持ち出し袋に普段使ってる、歯ブラシ、歯間部清掃用具を入れましょうという話をした。ただ、見ている人が少ないため、さらにアピールしていかないといけないとの発言があった。また、事務局から、以前、歯科医師会から指摘いただき、県民の方への防災啓発冊子「南海地震に備えちょき」の中に歯ブラシセットを追加したと発言した。

以上をもって、20時20分に閉会した。